

別表 1 性能審査項目及び審査基準

1 基本的事項

審査項目	審査の視点	配点	評価	様式 [枚数]
事業実施の基本方針	本事業の役割、目的が深く理解されており、代表企業による事業全体のマネジメントが的確で優れており、本事業に関わる各構成員、協力企業の役割や責任及び関係等が明確になった優れた提案を評価する。	3	定性	IV-1-1 [3 頁]
事業モニタリング	事業期間全体におけるサービス水準の維持・向上等に関するセルフモニタリングに対する実施内容・体制、市が実施するモニタリングに対する協力・報告内容等について、優れた提案を評価する。	3	定性	IV-1-2 [3 頁]
SPC の運用	経営の健全性及び透明性の確保に係る財務方策について、効果的かつ具体的な対策・工夫等を評価する。	3	定性	IV-1-3 [3 頁]

2 設計・建設に関する事項

審査項目	審査の視点	配点	評価	様式 [枚数]
設計・建設期間	令和 10 年 9 月末を最終期限とし、仮設計画、切替手順など既存施設に与える影響を考慮した施工計画・工程管理・安全管理など確実に工事完了させる具体的な提案を評価する。	3	定性	IV-2-1 [5 頁]
施設計画 1	予測汚泥量に基づく施設計画について、汚泥を全量資源化処理するための施設計画、非常時の汚泥処理機能の確保について、効果的かつ具体的な提案を評価する。	9	定性	IV-2-2 [5 頁]
施設計画 2	分離液処理施設の舞洲スラッジセンター内への設置を評価する。	1	3 定量 1	IV-2-3 [5 頁]
	本事業で設置する分離液処理施設の窒素（T-N）除去率を評価する。	1		
	舞洲スラッジセンターで使用する再生水利用率を評価する。	1		
	設計・建設期間中において、既設監視設備等ソフトウェアの改造を行う提案がある場合、1 提案あたり 0.025 点を減点する。	0		
下水汚泥有効利用	最終生成物の全量有効利用に関して長期的な安定性や副生成物の低減対策・工夫に関する具体的な提案を評価する。	6	定性	IV-2-4 [5 頁]
施設の安全対策	施設の安全性について、平常時のみならず災害時や故障発生時における施設の安全対策について具体的な提案を評価する。	3	定性	IV-2-5 [5 頁]

3. 維持管理・運営に関する事項

審査項目	審査の視点	配点	評価	様式 [枚数]
汚泥量・性状の変動 対策	汚泥量・性状の変動に対して汚泥処理施設の柔軟な運転管理 に関する具体的な提案を評価する。	9	定性	IV-3-1 [5 頁]
ユーティリティ	汚泥処理に使用するユーティリティの物価が変動した場合の 処理費変動幅の影響を評価する。	3	定量 2	IV-3-2 [1 頁]
危機管理	緊急連絡体制、緊急故障時対応方法、故障の未然防止などの 具体的な提案を評価する。	3	定性	IV-3-3 [3 頁]
計画的維持管理	ライフサイクルコストの低減に資する適切な維持管理計画の 提案を評価する	3	定性	IV-3-4 [3 頁]

4. 環境対策

審査項目	審査の視点	配点	評価	様式 [枚数]
環境対策	振動、騒音、臭気、粉塵、交通障害防止、土壌汚染対策等の具 体的な提案を評価する。	3	定性	IV-4-1 [3 頁]
温室効果ガス削減	汚泥処理時及び有効利用事業者までの事業期間中における総 CO2 排出量について評価する。	6	定量 3	IV-4-2 [3 頁]

別表2 定量評価の得点化方法

別表1において、定量評価の対象となる各審査項目に関する得点化方法は、以下に従い付する。

定量評価1の得点化方法

項目	対象範囲
評価視点 ①	脱水分離液処理施設の舞洲スラッジセンター内への設置を評価する。
計算式	<p>■脱水分離液処理施設の舞洲スラッジセンター内への設置</p> <p>設置可 配点×1.0</p> <p>設置不可 配点×0</p>
評価視点 ②	分離液処理施設の窒素（T-N除去率）を評価する。
計算式	<p>■窒素（T-N除去率）</p> <p>85%以上 配点×1.0</p> <p>80%から85% 以下の式で算出</p> <p>配点×1/5×{85%－（窒素除去率）}</p>
評価視点 ③	舞洲スラッジセンターにおける再生水利用率を評価する。
計算式	<p>■再生水利用率（事業者の提案する汚泥処理に必要な再生水利用量/事業者の提案する汚泥処理に必要な使用水量）</p> <p>90%以上 配点×1.0</p> <p>50%以下 配点×0</p> <p>50%から90% 以下の式で算出</p> <p>配点×{1/40×（再生水利用率－50%）}</p>
評価視点 ④	設計・建設期間中において、既設監視設備等ソフトウェアの改造の提案がある場合、1提案あたり0.025点を減点する。
計算式	<p>■既設監視設備等ソフトウェアの改造の提案数に応じて減点の対象とする。</p> <p>ソフトウェアの提案数×0.025点を減点する。</p> <p>ソフトウェアの提案数は、各汚泥処理場・各施設単位で実施する改造1回分を1提案とする。</p> <p>各施設は、以下の単位とする。</p> <p>送受泥施設、脱水施設、資源化炉施設、脱水分離液処理施設、返流水施設</p>

定量評価2の得点化方法

項目	電力・ガス料金
評価視点	汚泥処理に使用する総電力使用料金及び炉に使用する燃料の使用料金について、物価変動による処理費変動幅の影響を評価する。
計算式	<p>配点×（応札最低のユーティリティ使用料金変動幅/当該提案者のユーティリティ使用料金変動幅）</p> <p>■ユーティリティ使用料金変動幅</p> <p>様式集に記載の計算方法による</p>

定量評価 3 の得点化方法

項目	温室効果ガス削減
評価視点	汚泥処理時及び利用事業者までの事業期間中における総 CO2 排出量について評価する
計算式	配点 × (応札最低の総 CO2 排出量 / 当該事業者の総 CO2 排出量) ■ CO2 総排出量 様式集に記載の計算方法による